

## マイナ免許証の運用開始に伴う提出書類について

マイナンバーカードと運転免許証の一体化（マイナ免許証）が2025年3月24日より開始されました。

これに伴い、従来の運転免許証を持たず、マイナ免許証のみを保有する方の提出書類について、以下のとおりご案内いたします。

### 記

#### ◆本人確認書類

マイナ免許証読み取りアプリで表示される免許証の画像は本人確認書類として認められません。従来どおり、日本国籍の方はマイナンバーカード（写）等、外国籍の方は在留カード（写）等をご提出ください。

#### ※参考 Q&A

[No727 技能者申請において、本人確認書類は何を提出すればいいですか。（日本国籍の場合）](#)

[No728 技能者申請において、本人確認書類は何を提出すればいいですか。（外国籍の場合）](#)

#### ◆運転免許関連の保有資格の証明書類

マイナ免許証読み取りアプリで表示される免許証の画像をご提出ください。

※マイナ免許証読み取りアプリの設定によっては、免許証の画像に氏名、生年月日、住所が表示されない場合があります。ご提出の際は、これらの情報が正しく表示されていることを必ずご確認ください。

#### 【その他】

・マイナ免許証読み取りアプリの詳細につきましては、以下の専用サイトをご参照ください。

<https://myna-menkyo-app.npa.go.jp/>